

## 被虐待体験が児童の心理に及ぼす影響について（その1）

札幌学院大学大学院 臨床心理学研究科 修士課程 川 辺 大 樹  
札幌学院大学大学院 臨床心理学研究科 村 澤 和 多 里

### はじめに

近年、児童虐待は深刻な社会問題となっており、厚生労働省（2014）によると、児童虐待の対応件数は統計がとられ始めた1990年の1,101件以来増加し続け、2014年の対応件数は66,701件に及んでいる。

このような中で、被虐待児の多くが児童養護施設や情緒障害児短期治療施設に措置されるようになっており、被虐待体験が及ぼす心理的影響についての対処が喫緊の課題となっている。

### 1. 被虐待体験の影響

児童虐待は、2000年に施行された児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）において、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するもの）がその監護する児童（18歳に満たない者）に対し、①児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること（身体的虐待）、②児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること（性的虐待）、③児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること（ネグレクト）、④児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと（心理的虐待）と定義づけられている。

#### (1) 被虐待体験の心理的影響

虐待を体験した児童の不応行動は実に多様であり、虐待と不応行動の関係についても様々な

見解が述べられている。これまでの研究においては主に愛着の障害や、虐待および親との離別のトラウマを背景とした対人関係や感情調整の問題について述べられることが多かった。例えばトムソン（2004）は、虐待などのトラウマを抱えた子どもの特徴として、目を合わせない、引きこもる、反抗的な態度をとる、情緒的距離を保つため他人が嫌がることを行うなどのように、親密な関係を回避しようとする傾向を挙げている。また、石（2006）や杉山（2007）は、虐待のなかで育った子どもたちは基本的信頼感を獲得するための行動に歪みがあり、「支配-被支配」という虐待的対人関係を反復する傾向があること、そのために再び愛着形成する際に両価的な感情が生じ、養育者をわざと怒らせるような行動を延々と繰り返す傾向があると述べている。その他にも、青木（2015）は被虐待乳幼児において衝動的で攻撃的な行動を頻繁に行うAD/HDに似た行動を示す子どもたちについて報告しており、Cruz, F. G. & Essen, L.（1977）は幼少期に虐待を受けた経験をもつ成人（アダルトサバイバー）の心理療法において「性的、心理的および身体的虐待のクライエントは、演技性あるいは境界性人格障害などのような記述的診断に当てはまる徴候や症状を呈する」と指摘している。

### 2. 本稿の目的

このように我が国で児童虐待が深刻な社会問題となっており、児童養護施設などで生活する児童への心理的支援の必要性が急速に高まっている。しかし、被虐待児への心理的支援においては、虐待の種別ごとの支援枠組みが確立しているとはいえない。また、被虐待体験が与える心理的影響に

については児童の生活する環境の影響も考えられることから、我が国の児童養護施設における被虐待児の心理的不適応の調査を踏まえた上で対応を組み立てていく必要がある。

本稿ではこのような問題意識にたち、増加し続ける被虐待児への心理的支援について研究するための基礎的な作業として、近年我が国において蓄積されつつある被虐待体験が与える心理的影響に関する知見を取りまとめることと、そこで問題にされている心理的影響を理解するための枠組みについて予備的な検討を行うことを目的とする。

検討する資料の収集方法は、学術文献検索システム(“CiNii” “Google Scholar”)を用いて「児童虐待」「被虐待児」「児童養護施設」という語彙で検索した結果から、被虐待体験の児童への心理的影響について言及している論文を抽出した。

### 3. 被虐待体験が児童に及ぼす心理的影響について

#### (1) 被虐待体験の種別と不適応行動の関係

児童虐待が4つに大別されると述べたが、被虐待体験の種別ごとに行動面や心理的側面に与える影響が異なっていることも指摘されている。これについては、米国で児童虐待が社会的問題となった1980年代以来盛んに研究がなされており、ここではGil, E (1991) や西澤 (1994) がそれらの研究を概観したものを以下にまとめておく。

被虐待体験全般が児童に与える影響としては、不安や抑うつ状態などの感情への影響、心身症的などの身体への影響、認知的側面や学習面への影響、攻撃性と反社会的行動、貧困な自己評価などが指摘されている。また、被虐待体験別に見た場合、性的虐待を受けた子どもに常に見られる特徴として、不安と恐怖・抑うつ・学校の問題・怒りと敵意・不適切な性化行動・家出もしくは非行が指摘されており、身体的虐待を受けた子どもの特徴については、攻撃性や敵意の高さ、衝動コントロールの欠如、学校および家庭における情緒的問題、ひきこもりや行動の抑制などが指摘されている。また、ネグレクトを体験した児童については、情緒的剥奪(デタッチメント)、感情の全般的抑制、他者への共感性の障害、暴力や非行、知的な能力

の全般的低下が指摘されている。

#### (2) 被虐待体験の種別ごとに見た心理的影響についての調査研究

1990年代後半以降、日本においても、被虐待体験の種別ごとに、それが児童に与える行動面及び心理的側面への影響について調査した研究が増えてきている。堤ら(1996)は児童養護施設における子どもの不適応行動と虐待体験の関係について調査を行い、シンナー吸引や万引きなどの「逸脱的行動化傾向」、他者への暴力や威圧的態度などの「暴力的行動化傾向」、学校や学習に対する無気力などの「意欲喪失」、感情抑圧や孤立傾向などの「親密な人間関係の障害」、自己中心的行動や欲求固執などの「自己中心的傾向」、身体症状や無気力状態などの「身体症状化傾向」、大人びた態度や強迫的傾向などの「不安に基づく犠成熟性」の7つに分類している。また齊藤(2001)は、被虐待児の身体的・情緒的・行動的特徴を明確化することと、虐待する親たちに共有されている一定の傾向の把握を目的として、1年間に日本全国の児童養護施設に入所した全児童を対象として調査を行った結果、被虐待体験のある児童のグループには67.4%に何らかの情緒・行動障害がみられ、それらの発生頻度は被虐待体験の無い児童のグループより有意に高かったとしている。また下位項目においては、「知的発達遅れ」「仲間の子どものとの関係が結べない」「多動・落ち着きのなさ」「怒りっぽさと反抗」「多食・多飲」「爪かみ」「その他の常同症」「性への強い関心」「他の子をいじめる」において被虐待体験のあるグループは発生頻度が有意に高かったと指摘されている。

上記の調査は標準化されておらず、他の調査と比較することが難しかったが、その後Achenbach, T. M. (1991) により開発されたChild Behavior Checklist (CBCL) が井濶ら(2001)によって翻訳されたことを受け、「日本語版CBCL」を使用した研究が増えてきて、他の調査との比較が可能になった。

杉山・中村(2001)は児童養護施設6ヶ所及び各施設に入所している幼児・児童216名を対象に調査を行い、入所児童を、児童虐待を受け児童に

対する保護措置によって入所した児童(虐待群)、家庭での養育が困難となったなんらかの事情により養護措置となって入所した児童(養護群)に分け、CBCLを用いて行動特徴を比較している。その結果、虐待群と養護群を比較すると、ほぼすべての項目にわたって虐待群の方が該当する頻度が高いものが多く、特に「注意の問題」において該当する頻度が高い項目が多いことが示された。また、「非行的行動」「攻撃的行動」においても虐待群において頻度が高い項目が多かった。この分析結果は先行研究で示された内容と重複するものであったが、被虐待体験の種別ごとの比較はされていない。

また、坪井(2005)は、児童養護施設に入所している児童について、CBCLを用いて施設職員から見た子どもたちの特徴を明らかにすること、さらに被虐待体験と子どもの行動や情緒の問題との関連を明らかにすることを目的とした調査を行い、被虐待体験の有無による比較と、被虐待体験の種別(被虐待体験のない群・ネグレクト群・身体的虐待群)ごとの比較を行っている。被虐待体験の有無による比較では、「社会性の問題」、「思考の問題」、「注意の問題」、「非行的行動」、「攻撃的行動」、「その他の問題」、および外向尺度、総得点で有意差が見られ、いずれも被虐待体験のある群の方が高得点を示していた。また被虐待体験3群間の比較では、いずれも被虐待体験のない群よりも、「社会性の問題」では身体的虐待群の得点が有意に高く、「思考の問題」ではネグレクト群の得点が有意に高かった。コンピテンス項目の比較では、きょうだい関係で被虐待体験のない群より身体的虐待群、またネグレクト群より身体的虐待群の得点が有意に低く、親子関係でも同様であった。学業成績については、被虐待体験のない群よりネグレクト群の得点が有意に低いという結果であった。

大原・楡木(2008)も、児童養護施設においてCBCLを用いた調査を行い、その行動特徴と被虐待体験の関係性について、被虐待体験の有無(被虐待体験のない施設児童、被虐待児の施設児童、一般児童(統制群))による比較、被虐待体験の種別(被虐待体験のない施設児童、身体的虐待を

受けた児童、ネグレクトされた児童、一般児童(統制群)ごとの比較を行っている。分散分析の結果、総得点については、男子においては被虐待体験のない施設児童群は、被虐待児の施設児童群および統制群よりも有意に高かった。また、女子においても被虐待体験のない施設児童群は、被虐待体験のある施設児童群および統制群よりも有意に高かった。被虐待体験の種別ごとの分析では、「ひきこもり」の項目において統制群より身体的虐待群とネグレクト群の得点が有意に高く、「不安・抑うつ」は身体的虐待群と被虐待体験のない施設児童群が最も高く、ついでネグレクト群が高かった。「思考の問題」の得点については、統制群より被虐待体験のない施設児童群が有意に高かった。その他、「社会性の問題」「注意の問題」「非行的行動」「攻撃的行動」の得点、「内向尺度」「外向尺度」の得点、「総得点」においては、統制群より被虐待体験のない施設児童群、身体的虐待群、ネグレクト群が有意に高かった。

### (3) その他の研究

山本ら(2008)が指摘するように、CBCLは児童虐待に特化した調査用紙ではないため、“虐待を受けた児童の行動特徴に特化したような尺度は少なく、臨床実践に適用可能な尺度の作成と標準化が必要となっている”という点も看過できない。この点について、山本らは被虐待児童の行動特徴に焦点を当て「ACBL-R」を作成した。このように被虐待児童の行動特徴に焦点を当てた項目を用いた調査を行うことによって、虐待種別ごとにその体験が児童の心理発達に与える影響を検討していくことは急務であると考えられる。

### (4) 先行研究のまとめ

ここまで、虐待を受けた児童の不適応行動についての先行研究について述べてきたが、これらの結果から被虐待児童の不適応行動の特徴が見えてくる。Table. 1にCBCLを用いて調査した主な研究を比較しておく。

まず、大きな共通点としては対人関係の苦手さが挙げられる。被虐待児には、攻撃的な言動や非行、反社会的行動や性的逸脱行動、強い不安・抑

うつ傾向や癇癩などの感情調整の問題を抱えている者が多い。また自己評価の低さや引きこもり傾向といった特徴も挙げられる。

これらを虐待のタイプ別に見てみると、身体的虐待を受けた児童については、先に挙げた被虐待児の特徴の多くが当てはまり、特に攻撃性や衝動性に関連する不適応行動についての指摘が多かった。これに対し性的虐待では、不安や抑うつ、恐怖、性的逸脱行動や家出といった内容、ネグレクトでは思考や感情の問題、あるいは発達の問題についての指摘が多かった。

しかしながら、性的虐待を受けた児童については例数の少なさなども影響しているためか、調査からは明確な特徴が指摘されていない。

**Table. 1 CBCLを用いて調査した研究の比較  
(いずれも被虐待群で有意に高い項目)**

	杉山・中村 (2001) 児童養護施設 6か所 被虐待群	坪井 (2005) 児童養護施設 6か所 被虐待群	大原・楡木 (2008) 児童自立支援 施設4か所 被虐待群
引きこもり			***
身体的訴え			
不安・抑うつ			
社会性の問題		*	
思考の問題		*	*
注意の問題	*	*	
非行的行動	†	*	***
攻撃的行動	†	**	***
その他の問題		**	***
内向尺度			
外向尺度		**	***
総得点		**	

†p<.10 \*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

#### 4. 被虐待児の心理的・行動的特徴についての理解枠組み

このように、多くの研究によって、被虐待体験の影響として強い攻撃性や感情調節の問題が指摘されているが、これを理解する枠組みも一様ではない。

これらを理解する枠組みは大きく3つに分けることができる。虐待的対人関係の再現としてみるもの、愛着関係の再形成のプロセスにおける「試し行動」として理解するもの、「発達障害」など

に起因する個人的な特性に着目するものである。以下にそれぞれについてまとめる。

##### (1) 被虐待体験の再現としての攻撃性

こうした攻撃的な振る舞いは、虐待という外傷的な体験の機会的な再演（フラッシュバック）であるという考え方や、虐待を「家族文化」として学習したことにより他者との関係においてもその文化を適応させてしまうという考えも有力である。

このように、被虐待児の攻撃性について直接的な観察学習されたものとしての解釈に対して、愛着形成の不全などの間接的な要因によって、結果的に虐待をする養育者との関係と行動特性を再現してしまうという解釈も提示されている。

この再現傾向について、関口・大谷（2013）は“虐待された児童は基本的信頼感を獲得するための行動に歪みがあることから、養育者を怒らせるといった虐待関係の再現傾向がある”と述べており、他者に対する警戒心だけでなく、大人に反抗的な態度をとること自体がその児童にとっての歪んでしまった愛着行動なのだとも考えることができる。増沢（2008）も、虐待を受けた児童が新たな養育者と愛着関係を再形成していく過程において、“依存欲求に依っていきうちに、子どもの欲求はますます過剰になり、援助者の『ちょっと待っていてね』『後でね』などの言葉に、拒否された思いを強くし、それまでどうって変わって激しく援助者を攻撃する”ようになることを指摘しており、“それはまるで子どもが援助者を支配しようとしているかのよう”であると述べている。

木部（2012）は精神分析学の立場から、“被虐待児は虐待を行う行為者に対して怒りなどの攻撃衝動を感じるが、それは無意識的に攻撃者に投影され、攻撃衝動の主体は攻撃者に変換される”とし、“これによって被虐待児は攻撃者と自分を区別することの混乱に陥り、被虐待児は攻撃者となる”と解釈している。木部は、被虐待児が虐待を受ける中で自己を防衛するための手段として攻撃者と同一化するとしており、“この時期の攻撃者との同一化は、主に弱者いじめに代表されるような粗暴で乱暴な問題行動として表面化する”と指摘している。

また森田（2006）は、支配的な言動をとる児童について、“被虐待児は親の支配的な行為によって、徹底的に弱者として位置づけられる”ようになっており、“自己イメージが劣悪化し、その劣等感から自己を救うためには、強者になることで、存在感を得る必要があるため、支配者となる必要がある”と述べている。つまり、虐待を受けた児童は、施設という新たな環境で出会う職員や周囲の児童に対しても、強者あるいは支配者として存在しなければ再び弱者として虐待をされるのではないかという恐怖を抱くため、支配的な言動をとるという考え方である。

## （2）愛着関係の再形成のプロセス

上記のような攻撃的行動を直接的あるいは間接的な被虐待体験の再現という理解の仕方の他に、再現ではなく新たな関係の形成のプロセスであるという理解の仕方も多く提示されている。この中では、一般に「試し行動」と呼ばれる概念が代表的である。

「試し行動」とは、虐待を体験した児童が新たな養育者との関係を形成していく中で、それまでおとなしく従順であった児童が、反抗的な態度や攻撃的な態度をとるように変貌する現象である。この反抗的な時期について、内海（2013）は“発達論的に言えば、新しい環境が自分に対してどのような反応を返してくるのか、生きていくために『探索行動』をしているのだと考えられる”と述べており、その探索行動の一環として大人への反抗をはじめとした様々な不適応行動が表現されると理解している。また森田（2006）は、「試し行動」が生じる力動的な背景について、“当初彼らは肯定的な自己像を表現し、否定的な自己像は表現せず内界に抑圧して生活を始める”“しかしその後彼らは全人格として受け入れられることを求め、否定的な自己像をも表現するようになる”と述べており、被虐待児が虐待により歪んだ自己像を、新たな養育者に受け入れてもらうためのプロセスの一つとして、大人への反抗が生じると考えられる。

これについては、先述の虐待の再現傾向と関連する部分もあると考えられるが、先に述べた愛着

障害から生じる大人への反抗は、被虐待児自身の体験から大人に対する警戒により生じているのに対し、「試し行動」は新たな養育者との愛着関係の再形成を潜在的な目的としており、その点で差異があるのではないかと考えられる。

## （3）「発達障害」に起因するもの

また近年、被虐待児は発達障害あるいは発達に何らかのリスクを抱えている割合が高いことが多くの文献によって指摘されているが（杉山、2007）、このリスクには、子ども自身がもともとその特性を持っている場合、同時に親も何らかの発達の偏りを持っている場合、虐待を受けることによって後天的に発達障害となる場合とがある。宮本（2008）によると、“子どもが発達障害であった場合、その保護者も同様の特性を一部あるいは全部を持っている可能性があり、そうした保護者の特性が育児に影響を与えることがあり得る”とされ、子どもに発達障害がある場合には、育児の負担が増加することで、養育者の育児に対する意欲にマイナスの影響を与え、ストレスフルな養育環境の中で身体的虐待や、ネグレクトといった不適切な養育が生じやすくなることが示唆されている。さらに、児童に発達障害がある場合には遺伝による素因が考えられ、必然的に保護者も発達障害の特性を持っている可能性があり、保護者に発達障害がある場合にも、その発達障害特性から不適切な養育行動として身体的虐待やネグレクトの発生リスクが高くなっていることも示唆されている。一方で杉山（2007）は、“子ども虐待によって生じる反応性愛着障害の脱抑制型においては、多動性行動障害がほぼ必然的に生じる”と述べ、虐待によって後天的にADHD様の行動障害が生じると指摘しており、さらに脳科学の視点から杉山は“一般的な発達障害よりも子ども虐待の方がより広範な脳の発達の障害をもたらすことが示されている”と指摘している。

これらのことから、虐待を受けた児童は、もともと発達障害を持っていたために虐待を受けるリスクが高い、またそれに加えて親自身も発達の問題を抱えているために、相互的に影響し合って不適切な養育環境になるリスクが高まるという場合

と、虐待を受けたことによる反応性愛着障害から多動性行動障害が出現する場合や、虐待により脳の発達に影響が出ることで発達障害と同様の特徴を呈する場合など、様々な背景が存在し、それらが複雑に絡み合っていることが考えられる。

## 5. 考 察

本稿では、増加し続ける被虐待児への心理的支援について研究するための基礎的な作業として、これまで蓄積されてきた被虐待体験が児童に与える心理的影響についての知見を取りまとめ、そこで問題にされている心理的傾向を理解するための枠組みについて予備的な検討を行った。

その結果、これまで、被虐待体験が及ぼす心理的影響として、支配-被支配という虐待的対人関係を再現するような傾向、攻撃的な言動や反社会的行動、感情調整の問題、また自己評価の低さや引きこもり傾向といった特徴が見出された。なかでも、特に多くの調査研究によって指摘されているのは「攻撃性」の問題であった。

この「攻撃性」については、さまざまな理解枠組みが提示されているが、本稿では「被虐待体験の再現としての攻撃性」「愛着関係の再形成のプロセスにおける攻撃性」「発達障害に起因する攻撃性」に大別した。もちろん、実際のところこれらの性質は絡み合っていることが考えられ、一義的にいずれかの分類に当てはめるべきものではない。

これらの側面の絡み合いを理解していく上で、生地(2006)が提示している児童養護施設における心理療法のプロセスモデルは参考となる。生地は、心理療法のプロセスとして①自己紹介・関係の模索、②退行(赤ちゃん返り)、③外傷体験の再演、④試し行動(確かめ)、⑤外傷体験の情緒的想起、⑥生まれた理由への問い、⑦死と再生のテーマ、⑧情緒表現の言葉の獲得、⑨自己コントロール・自尊心の獲得、⑩未来への展望、⑪出立の準備という11の段階を挙げている。生地のプロセスモデルを参考に、児童の攻撃性について解釈した場合、攻撃の対象となる他者との関係にあり方によって、そこで表出される攻撃性は「外傷体験の再演」として理解できることもあれば、「試

し行動」として理解できる場合もある。また、児童の攻撃性に質的变化を追っていくことで、上記のプロセスモデルのどの段階の心的作業に取り組んでいるのかを理解することも可能であろう。

今後の課題としては、まず、被虐待体験の種別ごとの不適応行動の特徴をさらに具体的に把握していくことが挙げられる。また、攻撃性をはじめとした被虐待児の心理的傾向について包括的に理解して援助に役立てるために、児童をとりかこむ環境の変化を考慮に入れたプロセスモデルにもとづいた理解枠組みを模索していくことが挙げられる。この点については、それぞれ別稿で検討したい。

## 文 献

- Achenbach, T. M. (1991) *Manual for the child behavior checklist/4-18 and 1991 profile*. Burlington VT: University of Vermont, Department of psychology.
- 青木豊 (2015) 「愛着障害と発達障害の違い」『地域保健』2015(2), 12-17
- Cruz, F. G. & Essen, L. (1977) *Adult survivors of childhood emotional, physical, and sexual abuse: Dynamics and treatment*, Johnson Aronson, 倭文真智子監訳 (2001) 「虐待サバイバーの心理療法 生育史に沿った包括的アプローチ」金剛出版
- Gil, E. (1991) *The healing power of play: Working with abused children*, Guilford press, 西澤哲訳 (1997) 「虐待を受けた子どものプレイセラピー」誠信書房
- 井澗知美・上林靖子・中田洋二郎 (2001, 「Child Behavior Checklist/4-18日本語版の開発」) 児童の精神と神経41(4), 243-252
- 木部則雄 (2012) 「子どもの精神分析-クライン派による現代のこどもへのアプローチ」岩崎学術出版社
- 厚生労働省 (2014) 「全国の児童相談所における児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例件数の推移」
- 増沢高 (2008) 「虐待を受けた子どもの初期の心的発達をめぐって」川崎二三彦・増沢高(編著)

- 『いっしょに考える子ども虐待』明石書店、12-21
- 宮本信也（2008）「発達障害と子供の虐待」発達障害研究30(2), 77-81
- 森田喜治（2006）「児童養護施設と被虐待児 施設内心理療法家からの提言」創元社
- 西澤哲（2004）「子どもの虐待－子どもと家族への治療的アプローチ－」誠信書房
- 生地新（2006）「児童養護施設におけるメンタルケアの現状」小野善郎（編著）『子どもの福祉とメンタルヘルス 児童福祉領域における子どもの精神保健への取り組み』明石書店 p150-174
- 大原天青, 楡木満生（2008）「児童自立支援施設入所児童の行動特徴と被虐待経験の関係」発達心理学研究第19(4), 353-363
- 斎藤学（2001）「全国養護施設に入所してきた被虐待児とその親に関する研究」子どもの虐待とネグレクト3, 332-360
- 関口智子・大谷誠英（2013）「児童養護施設における入所児童への効果的な支援方法－事故の経験に対する振り返りを通じた検証から－」児童文化研究所所報35, 15-25
- 石曉玲（2006）「児童養護施設における子どもの情緒的・行動的問題アセスメント－被虐待児を中心とした治療的対応を巡って」臨床教育心理学研究32(1), 1-8
- 杉山登志郎（2007）「子ども虐待という第四の発達障害」学研教育出版
- 杉山登志郎・中村素子（2001）「発達の視点からみた子ども虐待の後年への影響とその治療－被虐待児の年齢による症状の違いと治療的対応を巡って－」研究助成論文集37, 53-62 安田生命社会事業団
- トムソン, S（2004）「児童養護施設における心的トラウマを抱えている子どものケアについて－その子どもの基本的ニーズをもとにした実践の提起－」『横浜女子短期大学紀要』19, 11-25
- 坪井裕子（2005）「Child Behavior Checklist/4-18（CBCL）による被虐待児の行動と情緒の特徴－児童養護施設における調査の検討－」教育心理学研究53, 110-121
- 堤賢・高橋利一・西澤哲他（1996）「被虐待児調査研究－養護施設における子どもの入所以前の経験と施設での生活状況に関する調査研究－」日本社会事業大学社会事業研究所年報32, 213-243
- 内海新祐（2013）「児童養護施設の心理臨床－「虐待」のその後を生きる」日本評論社
- 山本知加・尾崎仁美・沼谷直子他（2008）「虐待を受けた子どもの行動チェックリスト（ACBL-R）の標準化の試み」子どもの虐待とネグレクト10(1), 124-136